県立図書館だより

平成２０年６月　　青森県立図書館報　第１号

愛される図書館をめざして

青森県立図書館長　水　木　　洋

このたび、しばらくお休みしていた青森県立図書館報を、ホームページを活用して復活させ、「県立図書館だより」の名称で年３回発行することになりました。

青森県立図書館は、昭和３年（１９２８年）９月１日に開館しており、今年で開館８０周年を迎えます。

当館では、これを記念して、年度を通してスポット展示や８０年の歩みを振り返る企画展の開催などを行います。

今日、公共図書館は、住民に広く図書や情報を提供することで、地域住民の生涯学習を支える重要な施設として位置づけられるとともに、地域における情報拠点として、地域の課題解決や地域の振興を支援できるよう、幅広いサービスの提供を求められています。

また、県立図書館は、県内の市町村立図書館等を支援する役割も担っています。

当館では、このような状況等を踏まえ、昨年度から、本県の喫緊の課題である産業、雇用を支援するため、産業支援サービスを実施しており、また、利用者の利便性の向上のため、環境整備に努めています。

今後とも、職員一丸となって、利用して気持ちのよい図書館、頼りになる図書館、そして、県民の皆様に愛される図書館をめざして、一層努力して参りますので、ご支援いただきますようお願いいたします。

また、当館２階の青森県近代文学館では、青森県を代表する１３人の作家の文学資料を常設展示しているほか、随時、企画展を開催しておりますので、図書館の利用と併せて、ご観覧くださいますようお願いいたします。

なお、ご意見・ご要望がございましたら、館内に設置してあります「みんなの声」への投函や、メール、お手紙でお寄せください。

目　　次

愛される図書館をめざして…… 1
アウトリーチサービスについて…… 2
こんなレファレンスがありました…… 3
子どもの本の紹介…… 4
郷土資料の紹介…… 5
近代文学館資料の紹介…… 6
カウンターから一言…… 7
皆様からのご意見・ご要望への対応について（平成１９年度分）…… 8

アウトリーチサービスについて

◆ アウトリーチサービスとは？

重度心身障害者や要介護高齢者（６５歳以上）など、来館による図書館利用が困難な方々にも図書館資料を利用していただけるよう、図書を自宅等に無料で配達して貸出しを行うサービスです。

また、希望者には、新着図書情報もお届けしています。

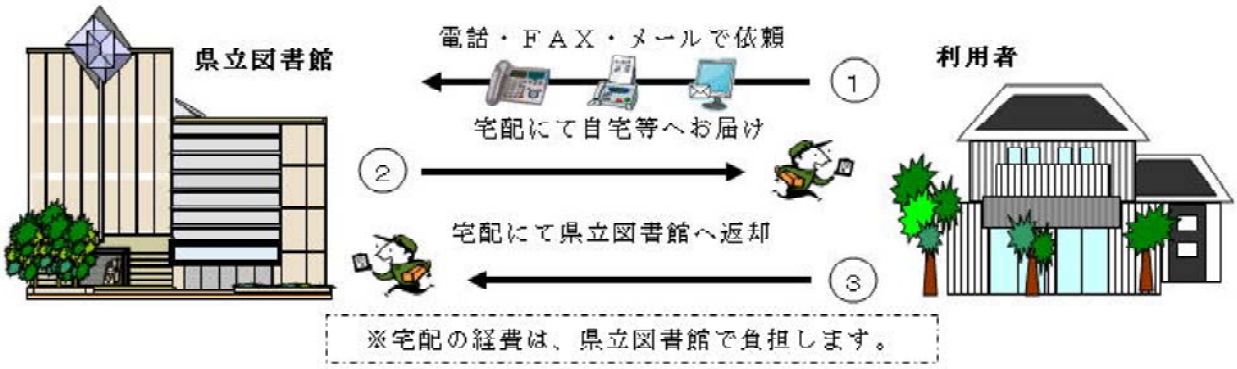

◆ サービスの対象となるのは？

▶ 身体障害の程度が重い方

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けていて、障害の種類及びその程度が下表に該当する方

	両下肢、体幹、移動機能の障害	内臓機能の障害
身体障害者手帳所持者	１級若しくは２級	１級若しくは３級
戦傷病者手帳所持者	特別項症～第２項症	特別項症～第３項症

▶ 知的障害の程度が重い方

療育手帳の交付を受けていて、障害の程度が「Ａ」の方

▶ 要介護高齢者（６５歳以上）

「要介護１」以上の方

▶ その他館長が認める方

◆ 貸出しできる資料は？

貴重資料や視聴覚資料など、青森県立図書館運営規則等により、原則として館外貸出しを行わないこととしているものを除き、すべての資料を貸出しします。

◆ 貸出冊数及び利用期間は？

貸出冊数：１回の貸出しについて、５冊以内

貸出期間：２８日以内

（貸出期間は、発送した日から県立図書館が返却受領する日までの日数です。）

◆ 利用者登録の方法は？

アウトリーチサービスを希望する方は、利用者カード申込書（代筆可）に、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、介護保険被保険者証などの写しを添えて提出してください。

なお、利用者カード申込書の様式については、電話等で請求してください。

◆ サービスの申込み及び問い合わせ先

青森県立図書館　企画支援課

ＴＥＬ　０１７－７３９－１４５６

ＦＡＸ　０１７－７３９－８３５３

◆ 特別支援学校へのアウトリーチサービス

特別支援学校の児童生徒を対象に、アウトリーチサービスを実施しています。

平成１８年度は３校に１５４冊、平成１９年度は４校に３９４冊貸出ししました。

こんなレファレンスがありました

（第１回）

参考・郷土室では、「探している本が、どこの図書館にあるのか知りたい。」「こんなテーマの本はありますか。」「こういう事柄や人物を調べたいが、どんな本がありますか。」などというレファレンス（質問）に、図書館資料等を使って、お答えしています。

そのたくさんのレファレンスの中から、毎回、事例を紹介していきます。

【質問】ＲＡＢラジオ文庫「太宰治作品集」の原文を見たい。

【回答】

質問者の情報によると、『桜桃』という雑誌の昭和５０年９月発行に「ズボンを一本も持たなかった太宰」（津島美知子著）という記事があり、そのタイトルの添え書きとして、「ＲＡＢラジオ文庫『太宰治作品集』より」との記載があったとのこと。

『桜桃』を確認すると、第５号にその記事が掲載されていた。

「ＲＡＢラジオ文庫」については、当館資料検索やインターネット検索でも該当するものはなかった。

ラジオ文庫とのことなので、ラジオ番組関連かもしれないと見当をつけ、当時の新聞のラジオ番組欄を確認すると、昭和５０年６月２日の『東奥日報』に、新番組の紹介として、「ラジオ文庫・太宰治作品集」を毎週月曜日夜９時から３０分間放送し、奈良岡朋子の朗読のほか、太宰未亡人など太宰にかかわりあいのある人たちの思い出話を取り上げるとの記事を見つけた。

そこから、月曜日のラジオ番組欄を順次確認していくと、７月１４日(月)のラジオ番組欄に、ゲストの津島美知子さん（太宰治未亡人）から、太宰との生活の思い出から服装について話してもらうと書かれていた。

以上により、『桜桃』に掲載された内容は、津島美知子さんがラジオ番組で語ったことを文字に起こしたものであり、ＲＡＢラジオ文庫「太宰治作品集」という資料は存在しないことを伝え、念のため、ＲＡＢ青森放送の問い合わせ先を紹介した。

【参考文献】

『桜桃』（第５号）（桜桃のつどい事務局 1975.9.20 発行）
『東奥日報』（東奥日報社 1975.6.2 発行）

●レファレンスは、電話・手紙・ＦＡＸのほか、電子メールでも受け付けています。

レファレンス申込み及び問い合わせ先
青森県立図書館　参考・郷土室
電　話　０１７－７２９－４３１１
ＦＡＸ　０１７－７６２－１７５７
電子メール　sanko@plib.net.pref.aomori.jp

子どもの本の紹介（第1回）

児童文学界に大きな足跡を残された石井桃子（いしいももこ）さんと、青森市出身の版画家山口晴温（やまぐちせいおん）さんが、今年お亡くなりになりました。ご冥福をお祈り申し上げますとともに、追悼の意を込めて、作品を紹介します。

《追悼　石井桃子さん》

埼玉県生まれの石井さんは、1940年に日本で初めて『クマのプーさん』を翻訳出版し、『岩波少年文庫』の企画編集に携わりました。翻訳だけではなく絵本・創作も行い、初の創作である『ノンちゃん雲に乗る』はベストセラーとなりました。自伝・回想を綴った『幼ものがたり』では、石井さんが学校に上がるまでのことが実に詳しく書かれています。

数々の賞を受賞され、財団法人東京子ども図書館の創立も手がけるなど、日本の児童文学界に大きな足跡を残された石井さんですが、2008年4月2日に101歳でご逝去されました。

【主な作品】

『クマのプーさん』Ａ．Ａ．ミルン/作　石井桃子/訳　岩波書店（933Jﾐﾙﾝ*ｱ）

『ノンちゃん雲に乗る』石井桃子/著　福音館書店　1976（913Jｲｼｲ*ﾓ）

『幼ものがたり』石井桃子/作　吉井爽子/画　福音館書店　2002（910Jｲｼｲ*ﾓ）

《追悼　山口晴温さん》

1926年に青森市に生まれた山口さんは、版画家として木版画を主に、多くの児童文学作品の表紙絵・童画・挿絵制作活動を続けました。青森県児童文学研究会初代会長故北彰介さんとの名コンビでは、数々の名作を残され、『せかいいちのはなし』は、小学校国語教科書に採択されました。「三まいのおふだ」を津軽弁で書いた『こぞっこまだだが』は、外国語でも出版されています。

あたたかみのある独特の木版画で、県内外の児童文学に貢献されて来られましたが、2008年4月13日に81歳でご逝去されました。

【主な作品】

『せかいいちのはなし』北彰介/文　山口晴温/絵　金の星社　1976（Eﾔﾏｸﾞﾁ*ｾ）

『こぞっこまだだが』北彰介/作　山口晴温/絵　新世研　2001（Eﾔﾏｸﾞﾁ*ｾ）

『山口晴温童話作品集』

山口晴温/著　木山きよし/編　青森県児童文学研究会　1980（918Jｱｵﾓﾘｹﾝ(3-4)）

郷土資料の紹介（第１回）

短歌・俳句・詩・小説・随筆・評論・脚本・演出・作詞・翻訳・写真、さらには映画監督や劇団主宰など、1960 年代から 1970 年代にかけて様々な分野で活躍し、当時の社会に大きな影響を与えるとともに、海外でも高い評価を得た弘前市出身の寺山修司（1935～1983）。

没後 25 周年に当たる今年、寺山に関する企画展が、青森県立美術館や青森県近代文学館で開催されるなど、その人物と作品に改めて注目が集まっています。

今回ご紹介する資料は、寺山が少年時代に作成した手書きの冊子『二故郷』（寺山修司作　青森市立野脇中学校 2 年文芸部　1949 年）です。

野脇中学校 2 年文芸部の回覧誌として寺山が編集・制作したこの資料には、部の仲間達の作品とともに、自身の創作「故郷」・和歌「フルサト」・詩「黒い瞳」「我が家」が掲載されています。

中学校卒業後、青森県立青森高等学校に入学した寺山は、高校生にして全国詩誌『魚類の薔薇』を編集・発行。さらには、青森に居ながら全国学生俳句会議を結成し、「全日本学生俳句コンクール」を企画・成功させ、注目を集めます。

後に演劇実験室「天井桟敷」を設立し、漫画の登場人物を追悼する前代未聞の葬儀を執り行うなど、企画・編集者としての非凡な才能を発揮するとともに、短歌・詩から映画・演劇の制作、競馬の評論まで、マルチアーティストとして多彩なジャンルで華々しく活躍した寺山の原点を、この『二故郷』から垣間見ることができます。

なお、この資料は破損の恐れがあるため、貴重資料として大切に保管しており、閲覧用としては、複製物を用意しておりますので、ご覧になりたい方は、当館職員にお問い合わせください。

県立図書館では、青森県に関する資料や県内で刊行された資料、青森県在住者・出身者の著作物等を郷土資料として積極的に収集し、大切に保存するとともに、県内外の皆様に広くご利用いただいております。

このコーナーでは、当館所蔵の郷土資料の中から、ふだん目に触れる機会の少ない貴重な資料を中心に紹介していきます。

近代文学館資料の紹介（第1回）

高木恭造　詩稿・色紙

84 年の生涯の中で、詩・小説・エッセイ・自作詩の朗読と、多彩な文学活動を展開した高木恭造（1903 ～ 1987、青森市出身）。その作品は、今なお人々から強く愛され、方言詩を集成して刊行された『方言詩集まるめろ』（津軽書房）は、21 世紀に入ってからも版を重ねています。

恭造が方言詩を作り始めたのは大正 15 年秋。勤務していた青森日報社の主筆　福士幸次郎からの勧めがきっかけでした。恭造は翌年「青森日報」を離れ上京し、昭和３年には満州へと移り住みますが、両地においても方言詩の創作は続けられました。この時期の作品 34 編を収めて刊行されたのが、津軽方言詩集『まるめろ』（昭和６年、「北」編輯所）です。今回は、当館で常設展示している『まるめろ』収録作品に関連した恭造の自筆資料から、２点を紹介します。

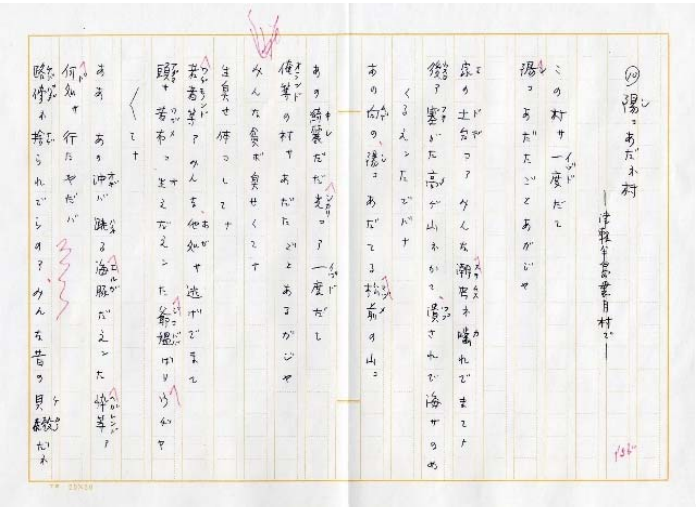

「陽（シ）コあだね村」原稿

恭造は青森中学校を卒業後、東津軽郡袰月（ほろつき）尋常高等小学校で５か月間代用教員を務めています。この原稿は、同地の光景や村人の生活に思いを馳せて書いた作品で、今別町袰月の高野崎（たかのさき）に、この詩を刻字した文学碑が立っています。

色紙「故郷（クニ）もいま/雪（ユギ）ァ/降てるべなぁ」

巻末に置かれた詩「まるめろ」の一節です。

ちなみに恭造は、昭和 37 年に刊行した『定本まるめろ』中の「走り書的覚え書」において次のように述懐しています。

＜「まるめろ」は病妻が死の朝にもらした言葉をそのまま写しとったもので、彼女の実家（北片岡町）の傍を流れるドブ川の岸にまるめろの樹が一本あった。結婚前の二人はよくそこで話し合っていたものだが、多分その樹を夢みたものであろう。＞

カウンターから一言（第１回）

これからの時期、特に、学校が夏休みとなる７・８月は、土・日や祝日に限らず、多くの方が来館されます。
今回は、皆様にご利用いただきたい２つのサービスをご案内します。
ぜひ、ご活用ください。

コインロッカー

図書館正面入口を入って右側、１階の自動販売機のそばに設置しています。
閲覧室内での読書や調べ物の際に使用しない荷物については、ロッカーに収納し、身軽な状態で図書館をご利用ください。
ロッカーの施錠には１００円玉が必要ですが、使用後は返却されます。
併せて、なるべく多くの方に閲覧室をご利用いただくため、空いている席には荷物を置かないよう、ご協力をお願いします。

閲覧室内専用の図書収納バック

借りたい本を書架から選ぶ際、２冊目の本からは片手がふさがって、なかなか探しづらいものです。
そんな不便を解消するため、昨年の秋から『閲覧室内専用の図書収納バック』をご利用いただいています。
設置場所は、一般閲覧室に入ってすぐの閲覧室配架案内図の左横です。
選んだ本をバックに入れて肩にかけたり、足下に置けば、両手が自由に使えるので、書架からの本の取り出しがスムーズで、本探しが楽です。
なお、図書収納バックは閲覧室内専用ですので、館外への持ち出しはできません。ご注意ください。

皆様からの
ご意見・ご要望への対応について

県立図書館では、利用者の皆様からのご意見やご要望をお聞きするため、投書箱『みんなの声』を設置するとともに、お手紙やファックス・メールなどでも受付けしています。

今回、平成１９年度にお寄せいただいたご意見・ご要望への対応を一覧表（**別紙**）にまとめ、掲載しました。

皆様からのご意見・ご要望については、今後の運営の参考にさせていただき、サービスの向上に努めて参ります。

なお、６月から、投書箱『みんなの声』を、一般閲覧室のサービスカウンターのほかに、エントランスホールにも設置しましたので、ご意見やご要望をぜひお寄せください。

サービスカウンター

エントランスホール

編集後記

ホームページを活用しての「県立図書館だより」第１号は、図書館サービスや資料の紹介のほか、利用者の皆様から昨年度寄せられたご意見・ご要望への対応についても掲載しました。

「県立図書館だより」は、年３回の発行を予定しており、各種サービス等を順次紹介していくとともに、レファレンス事例や子どもの本、郷土資料、近代文学館資料の紹介などを連載しますので、図書館利用の参考にしていただければ幸いです。　（広報委員会）

別　紙

皆様からのご意見・ご要望への対応について

平成１９年度分

番号	ご意見・ご要望の内容	対　　応
1	参考郷土室に設置してある鉛筆削りの音が大きいので気になる。消音タイプのものと替えてもらいたい。	消音タイプの物を購入し、下にタオルを敷き、音を押さえるようにして利用いただくことといたしました。
2	女性向けの週刊誌が少ない。	予算の範囲内で、各分野の均衡が取れるよう収集に努めております。雑誌は、基本的に年度契約のため、見直しについては、翌年度となります。 今後とも、利用者の皆様の要望に耳を傾けながら収集して参ります。
3	一般閲覧室のパソコンコーナーで、コンセントを利用してパソコンを使用させてほしい。	持ち込みになられたパソコン等の電源については、バッテリー等各自で用意いただくよう、張り紙してお願いしているところです。今後ともご理解をお願いいたします。
4	一般閲覧室でのコピー機の利用について、利用者の持ち込み資料もコピーできるように検討してほしい。	図書館において、利用される方の求めに応じコピーを提供できるのは、著作権法第31条の規定により、図書館の資料に限定されております。ご理解をお願いいたします。
5	駐車場利用で、決められた場所以外の駐車が目立つ。ワイパーに指導する紙をはさむとかした方がいいのではないか。	指定場所以外の駐車車両について、気が付いた都度、駐車禁止の紙をワイパーに挟み、注意を喚起することといたしました。
6	一般閲覧室内の利用者用パソコン（インターネット）について、利用時間をオーバーしても平気で利用している人がいる。	パソコンの利用については、原則として、1人1回30分までとしております。待機者がいる場合は、時間を厳守するよう、引き続き理解を求めて参ります。
7	インターネットのパソコンを増やしてほしい。	一般閲覧室のインターネット端末については、産業支援コーナーの設置に伴い3台から2台とさせていただきました。 しかし、利用される方が多いことから、7月27日からは1台増設し、従前の3台としました。
8	郵便ポストを備え付けてほしい。	5月24日にご要望があり、設置に係る条件やその可否について、関係機関と協議中である旨回答したところでありますが、去る8月8日、管轄する青森西郵便局から最終的な回答があり、残念ながら、現在の事業所や一般住宅の密集度合いでは設置が困難とのことでした。ご理解をお願いいたします。

番号	ご意見・ご要望の内容	対　　応
9	①　ホームページがわかりにくい。 ②　オンライン貸出サービスのパスワードをパソコン上で発行できるようにしてほしい。	①　ホームページについては、よりわかりやすく、使いやすいよう、去る8月27日にリニューアルしたところです。ご利用いただき、改善すべき点など、またご意見をお寄せいただければ幸いです。 ②　パソコン上でのパスワード取得については、貸し出しした図書が確実に返却されるよう、本人確認を厳密に行う必要があることから、現在のところ、実施することは考えていません。ご理解をお願いいたします。
10	カラーコピー機を設置してほしい。	カラーコピー機の新設については、予想される利用頻度や設置に係る経費等を調査・検討しましたが、難しい状況です。ついては、現有の白黒コピー機の更新時に対応を検討させていただきます。
11	ホームページに、県立図書館にある新聞と雑誌の一覧表を載せてほしい。	ホームページへに新聞と雑誌の一覧表を掲載しました。
12	①　開館時、職員が入口の自動ドア付近に立って、席取りのために走らないよう注意してほしい。 ②　駐車違反について、注意喚起のチラシをワイパーに挟めるだけでなく、積極的に取り締まってほしい。 ③　閲覧室内で、飲料水を飲んだり、おしゃべりばかりしている人などを、きちんと注意してほしい。	①　開館時の職員の立ち会いについては、ご意見をいただいた後、早速、実施いたしました。 ②　駐車違反の車両については、ドライバーを発見した都度、注意しております。 ③　閲覧室内のマナー違反については、室内の巡回を増やし、発見した都度、注意しております。 今後ともお気付きの点がありましたら、ご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。
13	男子トイレが臭いので、改善してほしい。	ご意見を受け、早速、換気口の点検等を行いましたが、異常は発見されませんでした。 今後とも、換気口の点検等を定期的に行うとともに、トイレの衛生管理に努めて参りますので、お気付きの点がありましたら、またご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。
14	冷房を閉館時間（午後6時50分頃）まで、きちんと入れてほしい。（今、28℃で、ちょっと暑い。）	夏季の室温設定については、他の県有施設と同様、省エネルギー対策として、28℃に設定しているところです。ご理解とご協力をお願いいたします。
15	県立図書館に勤務している非常勤職員の採用方法と任期について知りたい。	県立図書館において貸借業務や資料整理業務などに従事する非常勤事務員については、例年2月に試験を行い、採用しています。 試験は、第1次試験において提出書類に基づく選考と一般教養に関する能力についての筆記試験を行い、第1次試験の合格者を対象に、第2次試験において面接試験を行っています。 また、非常勤事務員の任用期間については1年間ですが、勤務成績が優秀で本人が希望する場合は、期間の更新が可能であり、最長3年間勤務できるようになっています。 なお、採用試験の実施に当たっては、ハローワークや県立図書館のホームページで告知しています。

番号	ご意見・ご要望の内容	対　　応
16	本をきれいなままで利用するために、カバーリングしてはどうか。 「大切に扱いたい図書館の所蔵本」 平成19年10月4日付 東奥日報(夕刊) 「明鏡」欄（読者の声）掲載 回答　平成19年10月27日付 東奥日報(夕刊)	本に透明フィルムのカバーをかけることについては、表紙の摩耗や汚破損を防ぐ効果がある半面、フィルムの変質などから長期保存に適さないという難点があります。 このことから、県立図書館では、資料を長期的に保存することを重視し、一部の本を除いて透明フィルムによるカバーリングをしておりません。 なお、返却された本については、破損状況等を確認し、必要に応じ修繕や補強を行い、また、修繕できないものについては買い換えするなどし、利用に供しております。もし、利用された本に、切り取りや書き込みなどがされていた際には、お手数でも、職員にお知らせいただければ幸いです。
17	「席を確保するため」か、荷物やら、カバン、コートなどを置いたまま、席をふさいでいる利用者がいるので、掲示だけでなく、巡回したらどうか。	ご指摘の件につきましては、現在、正面入口右横及び閲覧室の各机上に、「県立図書館からのお願い」を掲示し、「空いている席に荷物を置かない。」などのお願いをするとともに、館内巡回を行っております。 今後は、巡回の回数を増やし、空いている席に荷物を置かないよう注意するとともに、荷物を置いたままで、長時間、席を空けている場合には、注意を喚起する紙を机上に置くなどし、周知徹底を図って参ります。
18	（平成19年6月のご要望） トイレについて、ウォシュレットを備え付けてほしい。	（平成19年7月の回答） 現在、整備に係る経費や維持管理等について、調査・検討中です。 （平成20年3月の回答） トイレのウォシュレット設置については、ご要望を受けて調査・検討して参りましたが、このたび、3月中旬をめどに整備することとしました。 今後とも、県立図書館を御利用くださるよう、よろしくお願いいたします。 【設置箇所】 1階　エントランスホール内トイレ 男性用・女性用　洋式各1 閲覧室内トイレ 男性用　洋式1　女性用　洋式2 身障者用　2 2階　文学館トイレ 男性用・女性用　洋式各1 身障者用　1

※　このほか、図書館職員の対応に関するご意見が複数ありました。
県立図書館では、ご意見を真摯に受け止め、接遇とサービスの向上に努めて参ります。
貴重なご意見・ご要望ありがとうございました。
これからも、ご意見・ご要望をお寄せ願います。